

行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

- [日時] 1日目 平成30年3月10日(土)
AM10:00~PM5:00
2日目 平成30年3月11日(日)
AM10:00~PM5:00
- [場所] 第一会議室(727号室)
- [講師] 稲葉一人 中京大学法科大学院教授(元裁判官)
- [内容] **調停技法**
3月10日および11日の二日間にわたりメディエーション(調停技法)基礎編の研修を行います。教授から相談業務のロールプレーの実務を指導していただきます。初参加歓迎です。行政書士の相談業務のスキル向上に役立ちます。
- [取得時間数] 調停技法基礎編12時間(2日間受講の場合。いずれか一日のみの受講(その場合の取得時間は6時間)も可能です。)
ADR手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ADRセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の別表の規定を以下のurlでご参照ください。
<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>
- [人数] 40名(定員に達した場合、締め切ります。)
- [募集期間] 平成30年3月5日
- [申込方法] 本会のHPの申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。
神奈川県行政書士会事務局FAX
045-664-5027(担当は、ADR運営委員会)

受講申込書

平成30年3月10日および11日開催のADR研修を申し込みます。

平成30年 月 日

支部 _____

会員番号 _____

氏名 _____